

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給・認定ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の受給資格及び額の認定並びに支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 証書番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、勤務先、外国人区分、障害に関する情報、年金情報、配偶者情報、扶養義務者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童扶養手当の受給者、配偶者、扶養義務者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、福祉課、学校教育課、環境課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部子育て支援課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	府中町子育て応援カード交付申請書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	府中町子育て応援カード交付申請書に関する事務を行うため	
記録項目	1 登録番号、2 受給者情報（氏名、生年月日、郵便番号、住所、配偶者情報）、3 児童情報、4 有効期限、5 電話番号、6 登録園	
記録範囲	保護者、児童、生年月日、登録園、有効期限、電話番号	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	町内幼稚園・保育所・認定こども園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部子育て支援課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	児童手当支給ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、年金情報、外国人区分、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）、福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部子育て支援課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	子ども医療費受給者証認定ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費受給者証の認定事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、世帯員情報、保険証情報）、3 公費負担者番号、4 公費負担区分、5 証期間、6 電話番号、7 所得情報、8 住民税情報	
記録範囲	子ども医療費助成の対象者、配偶者、児童、世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部子育て支援課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	子育て世帯への臨時特別給付金支給ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 DV 情報、3 分類（支払対象業務）、4 支給情報（支給児童数、給付額）、5 口座情報、6 通知・支払情報（お知らせ発行日、支給日）、7 支給対象児童情報（宛名コード、氏名）	
記録範囲	子育て世帯への臨時特別給付金の受給者、支給対象児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、税情報）、児童福祉システム（児童手当情報）、番号連携システム（口座情報、税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部子育て支援課 （所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 DV 情報、3 分類（支払対象業務）、4 支給情報（支給児童数、給付額）、5 口座情報、6 通知・支払情報（お知らせ発行日、支給日）、7 支給対象児童情報（宛名コード、氏名）	
記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給者、支給対象児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、税情報）、児童福祉システム（児童扶養手当情報、児童手当情報）、番号連携システム（口座情報、税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部子育て支援課 （所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日